

市・県民税申告書の記入の仕方

〈表面〉

前年中に所得がなかった方は、該当する項目の番号に○をつけて、必要事項を記入すれば提出できます。

納付書や口座振替で納付した社会保険料の控除を受ける方は、記入が必要です。

⑮生命保険料控除・⑯地震保険料控除を受ける方は、**控除証明書の添付が必要です。**
(原本の添付がないと控除は受けられません。)
記入は省略できます。

医療費控除を受ける方は、『**医療費控除の明細書**』の添付が必要です。

〈申告書のC欄・明細書のC～G欄の記入は省略できます。〉

令和6年度分 市 民 税 申 告 書

北杜市長あて 住所 北杜市須玉町大豆生田961-1

フリガナ ホク タロウ 氏名 北杜 太郎

令和 年 月 日提出 生 年 月 日 代理申告者 世帯主名

個人番号本人確認書類 マイナンバーカード ※マイナンバーカードをお持ちでない人 番号確認書類(通知カード、住民票の写し、その他) 身元確認書類(運転免許証、被保険者証、その他)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

1 前年中に所得がなかった人などは、ここに記入してください。

1. 扶養されていた (扶養者の住所(仕送りを受けていた) 扶養者の氏名)

2. 学生(学校名) 5. 預金等で生活していた

3. 遺族年金・障害年金・扶助料を受けていた 6. その他

4. 雇用保険・労災保険・生活保護を受けていた

4 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 国民健康保険	後期高齢者医療
⑭ 社会保険料控除	国民年金
⑮ 生命保険料控除	⑯ 地震保険料控除
⑰ 障害者控除	⑱ 雑損控除
⑲ 医療費控除	⑳ 扶養控除

各種控除を受ける方は必要事項を記入又は添付してください。

⑲ 障害者控除

⑳ 扶養控除

㉑ 雑損控除

㉒ 医療費控除

㉓ 扶養控除

㉔ 雑損控除

㉕ 医療費控除

㉖ 扶養控除

㉗ 雑損控除

㉘ 医療費控除

㉙ 扶養控除

㉚ 雑損控除

㉛ 医療費控除

㉜ 扶養控除

㉝ 雑損控除

㉞ 医療費控除

㉟ 扶養控除

㊱ 雑損控除

㊲ 医療費控除

㊳ 扶養控除

㊴ 雑損控除

㊵ 医療費控除

㊶ 扶養控除

㊷ 雑損控除

㊸ 医療費控除

㊹ 扶養控除

㊺ 雑損控除

㊻ 医療費控除

㊼ 扶養控除

㊽ 雑損控除

㊾ 医療費控除

㊿ 扶養控除

6 給与・公的年金等に係る所得以外(令和6年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

所得のあった方は、2収入金額等・3所得金額を記入してください。
同封の『記入のポイント』に所得の種類ごとの計算方法が載っています。
給与・公的年金については、源泉徴収票の添付が必要です。

〈裏面〉

2 収入金額等

3 所得金額

5 所得から差し引かれる金額

7 給与所得の内訳

10 雑所得

15 事業税に関する事項

16 歳未満の扶養親族(控除対象外)

事業・不動産は収支内訳書の収入金額の計の欄の金額を記入

事業・不動産は収支内訳書の所得金額の欄の金額を記入

該当するもの内訳を記入してください。

同封の『記入のポイント』に控除の種類ごとの計算方法が載っています。
※4 所得から差し引かれる金額に関する事項に記入又は添付があれば、控除の金額の記入は省略できます。

- 1) 給与収入又は、年金収入があり、給与における年末調整又は、年金における扶養親族等の申告をされている方で控除に相違がない場合
→ **記入不要(源泉徴収票のとおり控除を適用)**
- 2) 源泉徴収票に控除の記載がない(給与収入で扶養親族等が記載されていても年末調整をしてない場合は記載がないものとする)、源泉徴収票の控除に追加をしたい場合
→ **該当する控除を記入(源泉徴収票に記載のある控除は記入不要)**
- 3) 源泉徴収票に記載のある控除を訂正したい場合(扶養を外したい等)
→ **該当の控除欄にその旨を記載(例:〇〇を扶養から外す)**

裏面にも記載する欄があります。